

令和6年第1回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和6年3月13日（水）			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 （ 開 議 ）	3月13日 午前9時00分宣告（第3日）			
応 招 議 員	1番	多 田 陽 子	2番	山 岸 美 登 利
	3番	志 治 市 義	4番	石 原 裕 介
	5番	飯 田 雅 広	6番	板 倉 浩 幸
	7番	三 浦 知 将	8番	吉 田 正 昭
	9番	加 藤 裕 子	10番	富 田 さ と み
	11番	伊 藤 俊 一	12番	水 野 智 見
	13番	安 藤 洋 一	14番	佐 藤 茂
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	常 特 別 勤 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	加藤 正人
	政 推 進 策 室	室 長	小島 昌己		
	総 務 部	部 長	鈴木 敬	安 心 安 全 長 課	綾部 健
		総務課長	藤下 真人		
	民 生 部	部 長	不破 生美	次 長 兼 環 境 課 長	石原 己樹
	産 建 設 業 部	部 長	肥尾建一郎	次 長 兼 ち づ く 推 進 長 課	福谷 光芳
		土 木 農 政 課 長	東方 俊樹		
	上 下 水 道 部	部 長	伊藤 和光	下 水 道 長 課	北條 寿文
消 防 本 部	消 防 長	高塚 克己			
教 育 委 員 會 事 務 局	教 育 長	服部 英生	次 長 兼 教 育 課 長	舘林 久美	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議 事 務 会 局	局 長	萩野 み代	書 記	荒木 慎介
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

日程第1 一般質問

番 号	質 問 者	質 問 事 項	
1	多 田 陽 子	コンパクトシティに向けて……………	160
2	加 藤 裕 子	今こそ！災害に強い町づくりを考える時だ……………	177

○議長 水野智見君

皆さん、おはようございます。

令和6年第1回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただきまして、ありがとうございます。

議会広報編集委員長から、広報掲載用の写真撮影をしたい旨の申し出がありましたので、一般質問をされる議員の皆様には、本日の日程終了後、本会議場にて写真撮影を行いますので、ご協力をお願いします。

議員のタブレット及び理事者の皆さんのお手元に、多田陽子さんの一般質問に関する資料の配付をしてありますので、お願いいたします。

議員の皆さんにお願いがあります。本日、申請に基づき出席議員へのタブレットの持ち込みを許可しております。議員の皆さんには、傍聴人の方々に誤解を与えない利用形態をしていただきますようお願いいたします。

また、一般質問される議員の皆さん、答弁される理事者の皆さんに、議長と広報編集委員長からお願いします。

一般質問を行った後、議場で読み上げた質問書及び答弁書の原稿の写しを事務局へご提出いただき、広報及び会議録の作成にご協力いただきますようお願いいたします。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程第1 「一般質問」を行います。

順次発言を許可します。

質問1番 多田陽子さんの質問「コンパクトシティに向けて」を許可します。

多田陽子さん、質問席へお着きください。

○1番 多田陽子君

皆様、おはようございます。1番 多田陽子です。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従って、コンパクトシティについて質問させていただきます。

それでは、早速モニターをご覧ください。

国土交通省のホームページのコンパクトシティの政策の中から引用しましたこのグラフのように、日本の総人口は、2004年をピークに、今後100年間で100年前の水準に戻っていくと計算されています。100年前というと、それは明治時代の後半にあたります。この変化は、歴史的にも過去に前例のない急激な人口減少、そして、高齢化に直面することとなります。そのような状況下でも、生活の質を維持、いえ、できれば上がってほしいと願っている人が多いと思います。そのためには、持続的な成長を実現できるよう少子化対策を行い、社会インフラが賢く機能する都市空間の形成を進める必要があると言えます。

手段の一つとして、集約型の都市構造、コンパクトシティの形成が考えられ始めました。コンパクトシティとは、既に日本各地の自治体で取り入れられている都市構造です。都市の生活機能、行政サービスを公共交通の駅周辺などに集約しつつ、居住地域と都市機能をそれぞれ適切に配置する、そして、それらを公共交通でつなぐことで、生活に必要な全ての機能がコンパクトにまとまったまちづくりをいいます。コンパクトシティがうまく機能すれば、財政、自然環境、防災の面でも持続可能なまちづくりを行うことができ、住民としては、健康的かつ生活利便性が向上すると言われていいます。

蟹江では、コンパクトシティという表現を正式には用いられていないようですが、町長は、イベントでご挨拶をされる際などにコンパクトシティと表現されることがあり、また、蟹江町総合計画やまちづくりマスタープランにおいて、集約型都市構造との単語が使用されていますので、蟹江町はコンパクトシティを推進したいと考えていると捉え、今回は、その中でもハード面を中心に質問をさせていただきます。

まず、面積が11.09平方キロメートルとコンパクトである蟹江において、目指す集約型都市構造とはどのような完成図を描いているのでしょうか。また、参考事例とする市町村はあるのでしょうか。お願いいたします。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

それでは、ただいまいただきました質問についてお答えをさせていただきます。

ご説明の中にもありました蟹江町の面積11.09平方キロメートルというのは、愛知県内54市町村ございますが、その中で4番目に小さな自治体となります。このような小さな蟹江町の町内には、JR関西本線、近鉄名古屋線の鉄道が東西に走っており、3つの駅に囲まれたコンパクトな市街地を形成しております。また、道路では、東名阪自動車道や、都市計画道路の国道1号西線が東西方向に、南北方向には、都市計画道路西尾張中央道が通っており、また、日光川、蟹江川など多くの河川が縦断し、町域一帯に豊かな水辺環境が形成されており、また、郊外には優良な農地も広がっております。

このように、既に骨格となる都市構造を形成している状況であり、今後は、集約的都市構造として既にコンパクト化された市街地を熟成させて、新たな魅力を伸ばすことが重要であると考えております。

また、参考事例とする市町村はというところにつきましては、先進的な取り組みを行っている自治体というのは全国に数多くあると思いますが、地域の特性などの問題もあり、その自治体の取り組み全てを取り入れるということは難しいのではないかと考えております。

刻々と変化する時代において、その時代に必要な事業を今後進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○1番 多田陽子君

もう少し具体的にお話を伺えればなどは思っていたのですが、次に進めていきたいと思えます。

名古屋市は、地方都市の中でも大都市であり、その大都市に隣接した同規模のまちとなると、なかなか全国的にも少ないでしょうし、また、全国的にも海拔ゼロメートルという条件がそこに加わっているのは、なかなか参考とできる市町村は少ないようにも感じます。私の出身の神戸市でも、コンパクトシティを進めている市町村の一つですが、それは政令指定都市でもありますし、そちらを目指していくと、また絵に描いた餅のような話になると思えますし、オリジナルで進めていくのはなかなか大変かとは思いますが、ぜひ実現に向けてよろしくお願ひいたします。

では、次のページをご覧ください。

第5次蟹江町総合計画の第2編基本構想、第3章将来都市構造、(1)都市づくりの目標に、4つの題目として、「人々が健康に暮らせるコンパクトな都市づくり」、「地域の町民と協力した安心・快適な地域づくり」、「広域的な交流・連携による魅力的な産業づくり」、「水・緑と共生したまちにも地球にもやさしい環境づくり」が掲げられていますが、特に、1つめの中で、参考資料で赤く色づけました「駅を中心に商業、医療、福祉、子育てなどの生活サービス施設の集積を図ります。」、「自家用車に過度に頼らない移動環境や生活サービス施設が整った範囲で、まちなかの居住地の形成を図ります。」、「日常の行動に配慮した道路ネットワークの構築を図ります。」という部分に対して、私は、蟹江に住むようになって16年たちますが、残念ながら、あまり変化を感じることができていません。これらに対して、今までにどのようなことが実現できたかを教えてください。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

それでは、これまでにどのようなことが実現できたかということに対してお答えをさせていただきます。

駅周辺についてということでのお話にはなりますが、JR蟹江駅周辺では、北側は、土地地区画整理事業により都市基盤整備が行われ、駅の橋上化と自由通路を整備しました。現在では、南側の幹線道路である都市計画道路南駅前線の整備を進めさせていただいております。近鉄富吉駅周辺では、南側の市街化調整区域を市街化区域に編入し、土地地区画整理事業による新たなまちづくりが始まろうとしております。近鉄蟹江駅周辺におきましても、南側のまちづくりについての懇談会というものを今年度から開始をさせていただいて、今後に向けた検討を進めさせていただいております。

実際、JR蟹江駅周辺以外のものについてはまだ具現化されていないため、目に見える形での成果はまだございませんが、将来的には何らかの方針が示せるよう、準備を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○1番 多田陽子君

分かりました。

では、さらに計画的に進めるため、1つ提案をさせていただきます。

国土交通省では、都市再生特別措置法が改正され、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを促進するため、立地適正化計画制度が創設されました。立地適正化計画とは、マスタープランを高度化したものです。議長が平成29年の一般質問内で作成を質問されたようですが、その後、蟹江においては検討はされたものの、策定には至らなかったようです。しかし、当時は県内で8つ、8市のみ策定されていたこれが、現在では31の市町村が策定していますし、都市計画税の導入を発案するにあたり、あって当然とも言えるものではないでしょうか。策定の計画はありますか。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

それでは、立地適正化計画の策定についてということでお答えをさせていただきます。

議員が言われましたように、立地適正化計画は、居住機能や医療、福祉、商業、公共交通等様々な都市機能の誘導により、都市全体を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マスタープランの高度化版というものになります。

立地適正化計画の策定というものは、国のほうも推奨しておりまして、先ほど議員おっしゃったように愛知県内、都市計画区域を有する、先ほどの54市町村のうちの51市町村が有しておりますが、そのうちの6割ほどが策定済みということになっております。

蟹江町は、既にコンパクトな町であるとは思っておりますが、まちづくりを持続させていくためには、この立地適正化計画は必要なものと認識をしております。今後、策定に向けた準備を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○1番 多田陽子君

ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

策定しますと、立地適正化計画に位置づけられた公共交通等の整備について、国から3分の1から2分の1が補助が出たりもしますし、かねてからの課題でありました都市公園の偏りについても、再編・集約化に必要な調査やコーディネートなど、ソフト面の取り組みに2分の1の補助が出るなど、多岐にわたり助成があるようですので、ぜひよろしく願いいたします。

さて、蟹江町は11.09平方キロメートルとコンパクトながらも、先ほどありましたように駅が3つ、高速道路のインターもあり、西尾張中央道や国道1号線も通る大変利便性のよい町です。しかしながら、不動産関係者に聞きますと、昨今の不動産市場では、マンションは駅徒歩5分、戸建ては徒歩10分圏内を超えると需要が下がってしまうとのことでした。不動産の購入は20代から40代までが多く、残念ながら、先人の蟹江町民たちが土地を大事にして

きたその思いが引き継がれにくくなっていると感じざるを得ません。

先祖代々の土地を大事にしてこられた地区として、私がまず思い浮かぶのは舟入地区ですが、舟入小学校は長く1クラスが続き、学年児童数が1桁であることも珍しくありません。舟入学区に引っ越す人から、転校したくないと言っている声も届きました。舟入小学校では、少人数がゆえにきめ細かな指導を受けることができますし、実際に、子ども会の大縄大会で、舟入小学校チームは学校生活の中でのご指導の下で、海部地区大会で準優勝を飾りました。なお、優勝チームは学戸小学校だったのですが、こちらは保護者の熱心な指導のたまものです。しかし、あまりの少人数で、お友だち同士で何かトラブルがあったとき逃げ場がない、そのことに親が不安に思う気持ちはとても理解できます。

では、ここでお尋ねします。

舟入小学校については、学区再編やモデル校制定、または統廃合など、何か具体的に取り組む考えはありますか。

○教育部次長兼教育課長 舘林久美君

それでは、ご質問のありました舟入小学校の学区再編・統廃合などの具体的な取り組みのところににつきましてお答えさせていただきたいと思います。

今から10年ほど前になるかと思うんですけども、主に舟入小学校の今後を見据えたというところで学区検討委員会を立ち上げさせていただき、検討した経緯がございます。その、そのときの結論といたしまして、今後の児童数を把握しながら再検討していくということで終結しております。その後の状況といたしましては、児童数の推移に大きな変化はなく、現段階でも複式学級、こちら、2学年合わせて14名以下になることをいうんですけども、複式学級を取ることなく、現在も1学年ずつの単式学級が維持できているというのが状況でございますので、今現在のところでは、再検討は行っていないというところが現状でございます。

議員のお話しにもありましたように、舟入小学校のような少人数ならではの取り組みというところで少しご紹介をさせていただきますと、例えば、全校児童が一斉にタブレットを活用して、英語に慣れ親しむためにリスニングやスピーキングを行う授業を継続的に、1週間に1回程度なんですけれども、これを行うことができしております。こちらは、ほかの学校、人数の多い規模の学校ですと、やはりネット環境が維持できないというところもございますので、少人数ならではの行えていることかなというふうに考えております。

また、学習面以外では、児童・教員・保護者がしっかりと関わることができしておりますので、より丁寧な教育支援が行うことができしております。そのおかげで、昨年度に引き続き、舟入小学校につきましてははいじめの件数がゼロでご報告をいただいているところでございます。

このようなことから、今後も、児童数の推移や、保護者、児童の意見を確認しながら、丁

寧な教育に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○1番 多田陽子君

分かりました。

ただ、舟入学区は全部が市街化調整区域で、現状では今後の急激な人口増は望めないでしょうし、そうなると、このきめ細かな教育が行われているということがあっても、恐らく、若い世代から高齢者まで、多くの舟入住民は、今後この地区がどうなっていくのかということに不安を抱えていると思います。突然入学者がゼロに、1人とかになることもないとはい切れません。答弁のようにきめ細かな体制での学校教育なのは分かりますが、それをもう少し全面的に押し出したり、また、もう一段階上げて、学区を越えた入学や、何かしらの特化した教育の特例校制定にて児童数の安定を図ったり、また、町は何かしらの道を示していくべきではないかと考えます。これは、教育課だけではなく、まちづくりやふるさとなども含め、多角的に複合的にお願いしたい案件です。

また、立地適正化計画では、多様な学習活動に対応した機能的な学校施設を整備する観点や、学校をまちづくりや地域コミュニティの形成を図る拠点とする観点から、地域の実情に応じて、学校施設と社会教育施設等との複合化や、空き教室等の活用が進められています。

さて、そこで、新設するこども家庭課をどうして保健センターの2階に置くのかと質問しましたところ、そこが空いていることや、保健師等の専門家が既に保健センターにいるからとの答弁がありました。例えば、学校の空き教室を利用する手もあったかと思えます。そうしますと、数少ない保健室教諭や保健師、歯科衛生士、また、来年度採用されるという心理士など、手一杯のときに補い合いながら業務に取り組むことができるかもしれませんし、何より、学校内であれば子どもが駆け込みやすい場所であり、また、大人からも子どもの様子が一番伝わりやすい場所であると考えました。

では、もう一つ、子どもに関わることを質問します。

J R南駅前線には自転車専用帯を設けると12月の三浦議員の一般質問に対して答弁がありました。そこだけでなく、例えば、消防署から南へ先に自転車専用帯を整備してはどうか。

朝に蟹江小学校の西門で旗当番をしていると、この道の歩道はこんなに広くある必要があるのか、自転車も通るから広くしておく必要があるのかと気がつきました。しかし、子どもに聞きますと、歩道上で自転車と歩行者、特に高齢の方がぶつかりそうになることをよく目撃するとのことでした。

J R南駅前線は、まずは北側半分の完成を目指しますので、利用度合いで言うと、恐らくこちらのほうが高いはず。あくまで消防署から南へというのは一例ですが、朝夕の混雑時間帯に、高校生は駅へ、中学生は中学校へと自転車を使います。蟹江町は、残念ながら自

転車事故が県内でも多い自治体の一つですので、コンパクトシティと今後の高齢化に向けて、できそうな場所からの自転車専用帯の整備をお願いしたいです。いかがでしょうか。

○土木農政課長 東方俊樹君

自転車専用帯の整備についてお答えをさせていただきます。

平成29年に、環境負荷の軽減や災害時に機動的であるというなどの特性を有する自転車の活用を総合的かつ計画的に推進するため、自転車活用推進法が制定されております。この法律によりまして、自転車を安全に活用できるよう、自転車専用通行帯等の整備が推奨され始めました。これらを受けまして、町では初めてとなりますが、新たに設置します都市計画道路南駅前線の整備において自転車専用通行帯を導入することとしております。

今後は、この取り組みのさらなる効果を発現させるためにも、通学路や公共施設を結ぶなど有効な動線を検証しながら、自転車専用通行帯等の拡充を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○1番 多田陽子君

ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

では、この先は、私が今回コンパクトシティを題材とするきっかけとなりました都市計画税の再導入についてお尋ねします。

では、モニターをご覧ください。

こちらは、住民説明会で配布された資料の12ページ目にあたります。

まず、都市計画税とは何かを説明しますと、同じ資料の中から引用して紹介しますが、都市計画税とは、都市計画事業または土地区画整理事業に要する費用に充てるために、市町村が課税する目的税。市街化区域内にある土地・建物を所有する方に課税。制限税率0.3%とありました。

さて、その中で、都市計画税を充てる事業として、令和12年までの計画では、富吉駅南土地区画整理事業に13.3億円、JR南駅前線の整備に14億円、道路橋梁（りょう）新設・維持補修に14.6億円、下水道整備事業に61.2億円とありました。先ほど、JR南駅前線の利用度合いを申し上げましたが、本町地区の住民に聞きましたところ、日々の生活において不便を感じる、生活道路の拡幅や踏切対策より先に、なぜJR南駅前線の整備に取り組むのだらうと言われました。その理由を一般住民に伝わるように教えてください。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

それでは、ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

実際、南駅前線の整備につきましては今、今後10億円ほどを見込んでおるものでございますが、実際に南駅前線を先に、優先的に整備しているというものではありません。実際に、生活道路の拡幅の対策としましては、狭あい道路の解消に向けた取り組みのほうを今実施を

させていただきます。また、踏切対策につきましても、JR関西本線の東郊線の踏切に関する対策については、JRと継続的に協議を実施しております。

JR蟹江駅周辺につきましては、先ほどもお答えさせていただきましたが、北側については、土地区画整理事業により良好な住宅地が形成されております。また、令和3年1月には、橋上駅舎と自由通路の供用を開始しまして、北側からのアクセスは向上しております。一方、駅の南側につきましては、既成市街地が広がったままの状態、十分な防災機能が確保されていない。また、都市計画に基づく駅前広場が整備されておらず、駅へのアクセス道は歩行者、自転車等の安全性が確保されていないといった課題がある中で、橋上駅舎・自由通路化事業の整備効果の早期発現ということも考慮をしまして事業実施の準備を進め、準備が整ったということで、令和4年度から事業に着手をしております。

決して南駅前線の整備を優先としているわけではなくて、ほかの事業についても取り組みを行っているということをご理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○1番 多田陽子君

なるほど、そういうことですね。分かりやすい説明だったと思います。

これらの事業には都市計画税を充てるだけで、そのほかの事業に手をつけていないわけではなく、一般会計からすでに取り組んであり、今後も引き続き取り組むという認識でよろしいでしょうか。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

今後も継続して、どんどん取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○1番 多田陽子君

では、次に、14.6億円を投入する道路や橋の新設維持補修についてですが、この答弁で言うと、これらにも一般会計からの支出でちゃんと事業が行われていて、さらに行っていくということですね。

ただ、私が心配しているのは、住民の方もご存じのとおり、蟹江町には6本の川が流れ、橋は108本も架かっています。もしも橋が渡れない状況になってしまうと、蟹江は陸の孤島になってしまいます。新蟹江小学校は、すぐ西に日光川を渡る108メートルの築50年を越えた大海用橋があり、その橋を渡らないことには、西側の住民は新蟹江小学校へ避難することができません。この橋は、メンテナンスはされているものの、調査では、健全度Ⅲ、道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態と指定されていますが、この橋はもちろんのこと、災害に備えて橋の補修などを先に行い、信頼度を持たせることは喫緊の課題ではないでしょうか。

○土木農政課長 東方俊樹君

橋梁（りょう）の修繕等についてお答えをさせていただきます。

町が管理しております橋梁108橋ございます。道路法等の関連法令に基づきまして、5年に1回の頻度で橋梁点検を行うことが法的に義務化されておまして、健全度をⅠからⅣの4つの判定区分で管理をしております。

判定区分Ⅰとしましては、健全ということで、道路橋の機能に支障が生じていない状態である橋梁、こちらは51橋ございます。判定区分Ⅱ、予防措置段階としまして、道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態である橋梁が46橋ございます。判定区分Ⅲとして早期措置段階、こちらは、道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態の橋梁となりますが、こちらは10橋ございます。最後に、判定区分Ⅳというものが、緊急措置段階ということがありますが、道路橋の機能に支障が生じている、または生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態である橋梁とありますが、こちらは蟹江町にはございません。こういった内訳になっております。

現在、判定区分Ⅲ、早期に措置を講ずべき状態となっております橋梁の対策を実施しております。こちらには多額の工事費が必要となります。そういったこともありますので、国費を活用しながら、優先順位を考慮し、計画的に橋梁の修繕等を実施しているところでございます。

以上でございます。

○1番 多田陽子君

分かりました。住民の安心を得るためになんですが、いつどこで工事したなどということは、その現場を見た人ぐらいにしか知り得ない情報で、できれば、現場に補修がいつ行われたとか、今後の予定が分かるように示しておいていただけますと、先ほどのJR南駅前線以外のことをやっていないのかという誤解を生ずる件と同様に、住民にも伝わりやすいと思いますので、そのあたりも含めて早急に取り組んでいただければと思います。

もう一点、災害関連の話ですが、テレビから流れる能登半島の様子を見てみると、災害廃棄物の処理は想像を超える難しさを感じます。阪神大震災では、1月17日の1日だけで8年分のごみが出たと言われております。

処理については、遠方の行政区からの支援があるとは思いますが、蟹江町で災害廃棄物処理場など、整備についてはどのようにお考えでしょうか。

○民生部次長兼環境課長 石原己樹君

ただいまご質問のありました、災害廃棄物の処理場の整備についてにお答えをさせていただきます。

現在のところ、蟹江町を含めて、海部管内の市町村につきましては、一般ごみにつきましては海部地区環境事務組合で処分をしてる状況でございます。ですから、災害廃棄物が発生した場合についても、まずは海部地区環境事務組合のほうで処分するという考えでございます。

す。今のところ、災害廃棄物の処理に係る整備について、町独自で整備するということは検討はしておりません。

ただ、災害時におきましては、環境事務組合が操業停止になった場合、早期復旧ができな
いときなどは、ごみ処理相互応援協定に基づきまして、県などを通じて支援要請を行って
いくということになっております。

以上でございます。

○1番 多田陽子君

理解しました。では、近隣のほかの市町にも働きかけて、多くの方とこの考えを共有して
いきたいと思えます。

というのも、蟹江町のごみを焼却する八穂クリーンセンターは、高速道路の湾岸線よりも
南に位置し、地震や水害の際に本当に使えるのかと疑問に感じざるを得ません。また、大災
害の後には、新しく気づきを得ることがたくさんあると思えます。蟹江町の災害廃棄物処理
計画は、令和2年に作成されていますが、災害廃棄物の仮置き場である佐屋川グラウンドへ
の経路の確認など、いま一度アップデートをお願いしたいと思えます。

では、次に、下水道課に質問をさせていただきます。

沿岸から蟹江にかけての土壌は、おそらく砂地だろうと思うのですが、地震の際は液状化
が起こるであろうと既に多くの住民が覚悟しているところだと思えます。そして、下水道は
液状化に弱いと聞きます。なのに、なぜ下水道工事に取り組むのか。下水道が蟹江において
必要な理由を教えてください。

○下水道課長 北條寿文君

蟹江町において下水道が必要な理由ということで、お答えいたします。

下水道も浄化槽も汚水処理方法の一つの手段であります。下水道が果たす主な役割は、
生活環境の改善、公衆衛生の向上、浸水防除、そして、公共用水域の水質保全であります。
浄化槽の処理水は、側溝や用水を経て川に流れます。つまり、公共用水域に流れるというこ
とです。

多くのご家庭で採用されてきた合併処理浄化槽については、し尿のみならず、台所、洗濯、
お風呂等の生活雑排水も浄化することができ、環境負荷を減らす点では下水道と同等のメリ
ットがあります。単独浄化槽については、し尿は浄化しますが、生活雑排水はそのまま公共
用水域に流れていくことになり、水質の悪化につながる可能性が高くなってしまいます。そ
して、浄化槽は、定期的な保守点検と清掃を実施しなければその機能が発揮されません。

また、海拔ゼロメートル地域にある当町の自然災害への脅威は、特に水害だと捉えており
ます。近年は、ゲリラ豪雨という言葉が頻繁に耳にするほど、大雨が降る頻度も高まって
おります。

先ほど申し上げましたとおり、浄化槽での処理水は公共用水域に流れていきます。対しま

して、下水道は、地中に埋設されている下水道管を通してそのまま日光川下流域にある処理場に流れていきますので、排水負荷を軽減するメリットがあります。田畑等の用地が多い地域では、田畑そのものが一時的に水を蓄えることができる遊水機能があります。しかしながら、コンクリート面積が多い市街化区域においては、特に遊水機能が低いため、下水道の整備を進めることで水域への排水負荷を減らし、浸水防除にもつながります。

このように、総合的に考えますと、当町にとってメリットや効果が大きい汚水処理方法として下水道の普及、推進に取り組んでいくことが肝要でありますので、まずは市街化区域における整備に取り組んでいくことを計画の重点としております。

さらに、液状化対策についても、マンホール・管きよともに浮上を防止するための水圧の消散効果が大きい施工方法を採用しておりますので、ご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

○1番 多田陽子君

とても分かりやすい説明であったと思うのですが、現状は69%の普及率とのことですが、それではまだ不足で、今後、さらに61億円もの巨額の資金をかけて整備をするその必要性を一般住民にも分かるように説明をお願いします。

○下水道課長 北條寿文君

下水道維持管理費用については、ご利用いただく皆様からの使用料が基本的な財源となります。普及率や接続率が低い状態では使用料収入もままならず、下水道事業の経営が困難な状態となってしまいます。今後の下水道事業の健全な経営力を高めていくためには、より一層の普及率と接続率の向上を目指して、さらなる面整備が必要となるものでございます。

以上でございます。

○1番 多田陽子君

私の危惧しているところですが、都市計画税の再導入が可決されますと、今後工事の進む錦や平安の固定資産税の納税義務者は、来年度、それに加えて下水道の接続工事費もかかり、水道代の請求は1.9倍になりと、生活が大変なのではないか、だから、工事をしてでも下水道の接続率が思うように上がらないのではないかとということです。例えば、固定資産税の納税開始と時期をずらすようにするため、例えば2年ほど工事を休止して、その後工事を進めるという考えはないのでしょうか。

○下水道課長 北條寿文君

まず、ただいま触れていただきました水道の請求が1.9倍になるというところでございますが、まずその点について、先に説明をさせていただきます。

多田議員には十分にご理解をいただいた上で、一般の方々が、水道の請求が下水道を接続することにより1.9倍ということで、一般的にそういう声が多いということで、今触れていただいたと思いますが、基本的には、下水道の接続によって水道料金が上がるということは

ないということだけは皆様方にお知らせいただければと思います。

下水道につきましては、接続されますと、その使用料ということで、下水道自身の使用料を設定させていただいております。これが、水道を使う量に基づいて計算をさせていただいておりますので、皆様方にお送りする請求書が水道と下水道と2枚にわたってはご不便になります。中には、忘れてしまう、紛失するということにもつながりかねませんので、我々としては、水道事業と連携をいたしまして、下水道料金のところを水道料金の請求書に併せて、併記させていただく形で一本請求しておりますので、結果としては、総額水道料金の2倍弱となるということで、一般の皆様方にも改めてお知らせいただければありがたいと思います。

それでは、ご質問いただきました、2年ほど工事を休止してはどうかというご質問にお答えいたします。

先ほど来、今後の整備費用についても触れていただいておりますが、その全額を町の単独費用で負担するわけではございません。下水道の整備費用については、建設費の約2分の1に当たる費用が国の補助金を活用することができ、これまでも、その補助金を活用して整備を進めてきました。ところが、国は、令和8年度を全国的な下水道整備の概成年度と掲げており、それ以降については、補助制度の運用が不透明な状況にあります。当町を含めた海部地域は、公共下水道事業の着手時期が平成14年度からということで、まだまだ整備の途上にあります。そこで、建設費用に対する国庫補助の継続について、国に対しては、毎年町長自らが上京いたしまして、要望活動を実施しております。この状況を踏まえますと、今のタイミングで工事を休止することは、逆に町にとって不利益を招きかねません。

今後も国への要望活動を継続し、財源の確保に努めながら、計画に沿って適時に工事を進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○1番 多田陽子君

なるほどといたしますか、国と補助金の関係ですね。では、令和8年度のタイミングで再度確認をさせていただきたいと思います。

昨日、町長も下水道は文化のバロメーターとおっしゃっていましたが、確かに、下水道って必要な設備なんだなというところ、大変理解できました。

では、次に、そのように都市計画税を再導入することによる影響を総務課にお尋ねしたいと思います。

2月の都市計画の住民説明会を私も受けました。今後、説明や質疑の内容が町のホームページにアップされるとのことですので、参加されていない方はぜひご覧いただければと思います。都市計画税を再導入し、一部の事業をそちらの財源で賄うことができるようになるため、今までその事業に充てていた一般財源をほかに充当することができて、体育館のエアコン導入や公園の遊具の整備など、こういうことができるというよい話は説明されていたものの、増税により懸念されることが挙げられていませんでした。

先ほど申しあげましたように、負担増のため下水道の接続率が上がらないのではないかと、人によっては万単位に及ぶ課税に、年金生活者にとってさらなる生活苦を招くのではないかと危惧しております。

では、都市計画税導入によって想定される不安要素はありますか。対策は講ずる予定でしょうか。また、導入することにより得られること、かなうことなどを再度教えてください。

○総務課長 藤下真人君

それでは、ただいま不安要素というところで、まずご答弁させていただきます。

現状、物価高の厳しい経済情勢に対する支援は必要であると認識しております。しかし、この必要な支援は、税負担の議論とは別に、引き続き検討していきたいと考えております。

また、対策としては、都市計画税の減免について、固定資産税と同様になるんですけども、都市計画税の減免を受けられる場合は、例えば、災害により一定以上の被害を受けたときや、土地または家屋の所有者が生活保護法による生活扶助などを受けている場合、そういった場合については減免制度があります。そのほかにつきましては、通常の役場の業務でも常に行わせていただいております納税相談や生活支援ということで、住民の方の問い合わせについては丁寧に対応していきたいと考えております。

続いて、得られるものについてになりますが、導入後の展望について答弁させていただきます。

まず、富吉駅南地区の土地区画整理事業及び都市計画道路南駅前線の整備を着実に進めるとともに、下水道整備の未普及地域への速やかな管きょ整備を促進していきます。このような都市計画事業や下水道整備に都市計画税収入を活用し、今まで都市計画事業等に充当していた一般財源を捻出することで、災害対策やインフラ老朽化にも対応していきたいと考えています。具体的には、まず、災害時には避難所として役割を果たすことになる体育館へのエアコン設置について進めていきたいと考えております。

以上です。

○1番 多田陽子君

分かりました。ではどうか、どうか丁寧に進めていただければと思います。

では、私は近鉄蟹江駅の南側の市街化調整区域について、開発といいますか、市街化編入が遠のくだらうなとも感じています。昨今の不動産需要は駅徒歩5分、10分と話しましたが、駅の南側は、その圏内に空き地が広がっています。都市計画税の廃止された経緯につきましても、平成5年時に、既に蟹江町内での都市計画のめどが立ったから廃止したとのことでしたが、私はこれは失策であったと思っています。ただ、当時は今とは違い、どんどん宅地開発が進み、自然保護を考えなければいけない時代でした。農地の保護の思いが強く、昭和40年代の線引きの際に、当該地区の住民の市街化調整区域のままがよいとの意向を受けて、舟入や近鉄南、須成は、今も市街化調整区域として残っていると聞きました。

先日、平成2年公開のドラえもんの映画の「のび太のアニマル惑星」を子どもと一緒に見たのですが、その冒頭で、学校の裏山にゴルフ場を建設するとのことで、ママたちが町内会で反対運動を行うシーンがありました。今から思えば、当時はテレビでもゴルフ場の乱開発や、山を切り開いてニュータウンをつくる様子を見た気がします。スタジオジブリの「平成狸合戦ぽんぽこ」もまさにそれです。皆さんはご存じでしょうか。

大人になった今から思うと、そういう時代であったからこそ市街化区域を制定して自然環境を守り、市街化を抑制する地域をつくったのかととても納得ができるのですが、しかしながら、近鉄蟹江駅の南の田畑の多くは農業がされているわけではなく、さらに南のほうから来る駅を利用する人たちにとって必要だからと、駐車場になっている土地が多くあります。当時からもっと先を見据えて、駅前北側や南側の開発を力を入れてくれていればとか、当時都市計画税が廃止されていなければ、蟹江町は全然違った町になっていただろうにと思わずにはいられません。ただ、日本全体を通して先を見通す力が弱かったことは明らかで、私は、子どもの頃に、日本の平均寿命は世界一で、また伸びたとも誇らしげに先生から習いましたし、医療技術の進歩は目覚ましく、一方で、既に少子化は言われていましたので、昨今の日本の少子高齢社会や、民生費が膨らみ続けるような状況は想像に難くなかったはずです。

蟹江で言えば、伊勢湾台風を経験しているにもかかわらず、垂直避難できる高い建物が特に南側には圧倒的に少ない。けれども、私は過去を責めたいわけではなく、私たちはその反省を未来に生かさなければならぬということを強く主張したいと思います。だからこそ、私は、今後迎えるであろう人口減と財政圧迫の危機に備えて、都市計画税の再導入には反対することができません。しかし、近年のコロナ禍に続く物価高で、どの年代も生活が厳しい中での増税です。今まで以上に慎重に、適切に使うことを当然ながら求めます。

では、質問に戻ります。

まちづくりにおいてのその最適解がコンパクトシティであるとの考えが今は主流であるわけですが、コンパクトシティ化や時代の変化にハード面で対応するには、費用だけではなく、多大な時間がかかります。だからこそ、都市計画税を再導入するにあたって、住民からの血税をさらに適正に扱うためにも、産業建設部のマンパワーを増やすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○総務課長 藤下真人君

産建部のマンパワーを増やすべきではないかというご質問いただきましたが、答弁させていただきます。

産業建設部の人員については、現在、フルタイムの常勤職員数は、部長を除きまして土木農政課が8名、まちづくり推進課が7名という状態になっております。

マンパワーにつきましては、産業建設部に限らず、現状全ての課において、決して充足しているとは言えないと認識しております。また、土木職の採用についても必要と認識してお

りまして、募集をしていますが、なかなか採用に至っていないところが現状となっております。

対策としましては、愛知県への実務研修生を派遣しております。この目的としましては、適切かつ能率的に事務を処理する上で必要な知識及び技能を習得させることを目的に、蟹江町職員を派遣しております。今年も2年間、都市・交通局都市基盤部都市計画課へ派遣しております。こういった形で、今いる職員の中で人材育成を行いまして、建設部のほうのスキルアップを人材育成として取り組んでいるという状況です。

以上です。

○1番 多田陽子君

では、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

昨日の代表質問の中で、体育館のエアコン設置の件で、ガス式がよいとか様々検討されているということを町長が答弁でおっしゃっていました。では、そこにPM方式やCM方式を取り入れてはどうかと感じました。

PM方式とはプロジェクトマネジメント、CM方式とはコンストラクション・マネジメント方式とあって、アメリカで多く用いられている建設生産・管理システムの一つであり、発注者の利益を確保するため、発注者の下でコンストラクションマネジャーが設計、発注、施工の検討や工程管理、品質管理、コスト管理など各種マネジメント業務を全部、または一部を行うやり方で、昨年完成しましたあま市の新庁舎は、このCM方式が導入されたそうです。公共事業のCM方式導入実績によると、2022年は学校を77件受注しており、業務全体の4分の1弱を占めているようです。

もしかしたら、体育館のエアコン導入についても、断熱の問題や空調の能力設定、適切な空調方式の検討、省エネはもちろんのこと、体育館の運用時間との関係も検討しなければならないでしょうし、大規模改修とのタイミングやほかの施設との複合化も視野に入れなければならないので、もしかしたら、CM方式やPM方式を取り入れるとスムーズによい結果が得られるかもしれないと考えましたので、ここで一言付け加えようかなとは思ったのですが、体育館のエアコンは産業建設部ではなく教育部の管轄だったということで、すみません、勉強不足で失礼いたしました。ただ、とてもよい考え方の一つではあるかなと思いますので、ご検討いただければ幸いです。

では、最後に町長にお尋ねしたいと思います。

コロナの影響で一層急速に進んだ少子化と人口減少、高齢化に対応し得るまちづくりを求めます。町長の描くコンパクトシティが実現するとかなう蟹江での私たちの生活の変化を教えてください。

○町長 横江淳一君

それでは、多田議員のご質問に、的確にお答えできるかどうか分かりませんが、お答えを

したいというふうに思います。

今回の一般質問、コンパクトシティに関わる諸問題について、多岐にわたって蟹江町の行政、安心・安全の政策、そして、災害対策、それから交通インフラ、全て網羅をして質問をしていただきました。昨日の代表質問の中でも、6人の議員の皆様方に合計78問から80問ぐらい、たしかあったと思うんですけれども、私も、久しぶりに夜遅くまで議員の皆さんの意図とする質問に対して真摯にお答えしようということで、勉強をさせていただきました。

今回、このコンパクトシティについて町長の考え方をという、非常にコンパクトな質問なんですけれども、中身はとっても重い質問だと今、理解しています。

このコンパクトシティという言葉が出たのは、多分、多田議員はご承知おきをいただいて質問をしていただいているとは思いますが、ちょうどこれヨーロッパで、ドイツなのかフランスなのか分かりませんが、1970年代にこの用語出てきているんですね。その頃、やはり公害がまだまだ出ていないときですけれども、そろそろそういう問題が出てくる頃、少子高齢化はまだそこまで行っていない状況の中で、それじゃ、日本はといいますと、ちょうど1990年代、私が自動車会社に勤めているとき、まさに高度成長時代から、ひよっとするととんでもない公害がこれから生まれるんじゃないかという、アメリカの排気ガス規制、マスキー法が出たころだというふうに私は思っております。

昭和48年に第1次石油ショックが起きる。その前後ぐらいにCO₂の規制だとか、それから、私は検査主任でNO_xの規制、アメリカの強大な、これ輸入規制の問題もあったと思うんですが、マスキー法に対応するべく、エンジンの整備を各メーカーがこぞってやっていたころであります。その頃にコンパクトシティというのを、私はたしか耳にし、目にしたという記憶の中で、多分、多田議員には、蟹江町はコンパクトシティで行くべきだという話をしたのではないのかなというふうに今思っています。

担当者からも話がありましたように、既に町政135年、非常に古い町ではありますけれども、名古屋に近い、そして、近隣の市町村にも大いなる影響を与えていた、既に与えていたこの蟹江町が、今現在、コンパクトシティをもう実証しているのではないのかな。3つの駅を持って、市街化もそれなりに、40%ぐらいでしかありませんが、あります。ただ、少子高齢化に向けて、全てそれがどうだということになりますと、やっぱり一番弱いのは公共交通。今、委員会のほうでご審議願えることになるとは思いますが、この先、人口が減ってきますと、公共交通機関の便数も、多分どんどん減ってくると思います。それに代わって、代替の輸送手段が各私鉄にこれから来るであろうと、そんなときに、例えば、排気ガスを出すようなバスですと、また公害問題に拍車がかかってしまいます。

特に、私が今一番注視、関心を持って見ているのは、富山市のLRTですね。多田さんもご存じだとは思いますが、路面電車です、早い話が。あそこを中心とした公共交通機関、機構、これは学ぶべきところがあるんじゃないのかな。ただ、それをそのまま富山の状

況と蟹江町を結びつけるわけにはいきません。ただ、海拔ゼロメートル以下ということで、まだまだ下水道も、この先どこまでできるか分かりませんが、市街化の地域に向けてしっかりと、令和8年以降もやれるような、そんな要望もしていきたいと思えますし、この蟹江町がこれから未来永劫、ほかの地域は人口が減っても蟹江町だけは、それはちょっと無理な話かも知れませんが、静かな現象にとどめながら、蟹江町に来てよかった、蟹江町に住みたい、そんなまちづくりをしていく上のコンセプトがコンパクトシティに向かってのいろんな施策だというふうに思っています。

いろいろな事情はあるとは思いますが、当蟹江町、本当に元気のある、らしさあふれるまちだと思っています。そういう意味で、議員各位には、この構想に向かって第5次総合計画、折り返し地点であります。まだまだ皆様方にもいろいろなご提案させていただくことになるかと思いますが、多田議員を中心として、既成本町の市街化区域にお住いの皆さんにしっかりとまたご説明をいただき、我々職員も、一丸となってこのまちづくりにまい進してまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞご支援のほどを、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○1番 多田陽子君

どうもありがとうございます。私は、蟹江に住んで16年になりますが、蟹江に住んでよかったと心から思っています。

今回は、コンパクトシティにおいて重要な各所をつなぐ公共交通まで話を広げることができませんでしたが、もしかしたら、本当にそれが一番の難所かもしれないと感じます。車社会といえる蟹江の中で、公共交通のネックは、自分の使いたい時間ではなくて、決められた時間にしか使えないことだと思います。

今の若い世代は、タイパ、タイムパフォーマンスに重きを置いている価値観の中で育っています。その中で、1時間に1便しかない公共交通を利用するとなると、なかなか利用する可能性は極めて低いと想像に難くありませんし、となると、おっしゃったように便を増やすなど利便性を上げなければならず、けれども、人口減の中で、財政的に維持するのはなかなか困難な事業になります。自動運転バスや「かにあし」のようなデマンド交通などを導入するにも多額の資金がかかりますし、国や地方の財政力も疲弊していくことを考えると、もしかしたら、今後近隣の市町村をまとめる令和の大合併の号令がかかる日もそう遠くないかもしれないと感じています。

未来がどうなるかは誰にも分かりませんが、どういう状況になろうとも柔軟に対応できるまちづくりを改めて要望して、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長 水野智見君

以上で多田陽子さんの質問を終わります。

ここで、民生部次長兼環境課長、下水道課長、土木農政課長の退席と、消防長、安心安全課長の入場を許可します。

暫時休憩します。

(午前9時58分)

○議長 水野智見君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時00分)

○議長 水野智見君

質問2番 加藤裕子さんの「今こそ！災害に強い町づくりを考える時だ」を許可します。

加藤裕子さん、質問席へお着きください。

○9番 加藤裕子君

9番 新生クラブ 加藤裕子でございます。

議長のお許しをいただきましたので、災害に強いまちづくりについて質問させていただきます。

3月8日は国際女性デーです。2023年の日本の男女格差は、146カ国の中で125位、昨年の116位から後退し、過去最低となりました。当然ながら、先進国の中でも最低レベルの結果となってしまいました。ジェンダー格差の大きな地域では、女性やマイノリティーが気候災害を含む有事の際により被害を受けやすいことが様々な研究で明らかになっています。しかし、同時に今、女性とマイノリティーが気候危機の解決の鍵を握るという事実世界的な注目が集まり始めています。

私は、女性という視点から、防災について考えを述べさせていただきたいと思います。本日はよろしく願いいたします。

今年の1月1日、石川県内で最大震度7を観測し、日常を一変させた能登半島地震から2カ月がたちました。災害関連死を含め、250名を超える犠牲となられた方々に哀悼の意を表し、今現在も避難生活を余儀なくされている方々へ心よりお見舞い申し上げます。また、被災地において災害支援活動、災害復旧活動にご尽力される関係各位、また、自らの意思により被災された方へ寄り添う活動を行っているボランティアの方々に心より感謝申し上げます。

国は、2014年に南海トラフ巨大地震の防災対策を盛り込んだ基本計画を策定し、被害を減らす目標を掲げ、今春で10年が経過するのに合わせ、新たな被害想定と改定した基本計画が公表されることでしょうか。内閣府中央防災会議の作業部会は、この10年間で建物の耐震化など対策を進めてきた一方で、人口減少や少子高齢化の中での被害の軽減や、今まで試算されていなかった災害関連死の犠牲者数を始めて試算するなど、新たな被害想定をどこまで考えるかが今後の防災対策につながるポイントとなるでしょう。

私は、発災直後から能登半島へ炊き出しの支援活動を行い、被害状況を目の当たりにし、防災減災に対し、今まで以上に意識改革をすべきであると深く痛感いたしました。当町における防災意識を今まで以上に強化していくために、災害がいつ、どこで起きるか分からないと改めて突き付けられた今回の震災をきっかけに、皆さんとともによりよい話し合いと改善策を求めたいと思います。

そこで、お尋ねいたします。

当町の備蓄倉庫には何名分の食料が備蓄されていますか。

○安心安全課長 綾部 健君

ご質問のありました、当町の備蓄倉庫に何名分の食料が備蓄されているかについてお答えいたします。

当町には、指定避難所22カ所と防災倉庫、合わせて6万254食分の備蓄食料を備蓄しております。1人当たり1日3食として、2万84名分の備蓄数となっております。

以上でございます。

○9番 加藤裕子君

ありがとうございます。

今回の令和6年能登地震において、石川県羽咋郡志賀町での発災直後、志賀小学校への避難者数は1,000人でありました。志賀町で備蓄されていた備蓄数は600名分であり、不足数を同エリア内のコンビニエンスストアから調達し、1,000名分が準備できたのは、発災同日24時頃であったようです。即時被災者へ配布されるべき食料は、行政機関の指揮の遅れにより、翌朝9時の朝食として配布をされるという現実でした。また、避難所指定になっていない場所へ避難される方が多かった今回の状況を受け、ご質問させていただきます。

避難所指定になっていない地域の公民館などには、食料の備蓄はありますでしょうか。

○安心安全課長 綾部 健君

ご質問のありました、避難所指定になっていない地域の公民館などの食料の備蓄についてお答えいたします。

当町においては、指定避難所と防災倉庫以外での食料の備蓄はしておりません。そのため、各町内会で世帯数に応じて備蓄食料を購入し、公民館等で管理をさせていただいております。

また、町では、各町内会に対して自主防災組織育成事業助成交付金として、備蓄食料の購入費の3分の1を補助しております。各町内会にはこの補助制度を活用いただき、非常食の整備をお願いしております。

以上でございます。

○9番 加藤裕子君

ありがとうございます。今ありましたように、蟹江町内で補助していただけるお金があるということで、これを機に、皆さん、各町内会で備蓄のほうを考えていただける機会となれ

ばと思います。

今回の能登震災において、高齢地域であったこと、液状化により道路が寸断されたことなどにより、各市町が指定されていない場所への避難が多く見られました。津波の心配から、高齢者地域では、実際に自身の足で逃げられる場所において、高台避難やハザードマップでは津波の恐れがあるとされている、避難所指定になっていない小学校などへの避難が相次ぎました。実際に、七尾市石崎小学校に100名を超える方々が避難され、備蓄品は十分でない中で、女性防災リーダーの知恵を生かし、地域住民が主体となり、自主避難所を運営しております。空調整備はされておらず、寒い体育館で1カ月ほどの生活をされる中で、コロナ感染者を教室隔離されながら、看護師のいない状況下の中での避難生活となりました。

この自主避難所において、発災から3週間がたとうとしていたころ、昇降口近くの廊下に段ボールで間仕切りをし、ペットと同伴の避難スペースも確保されるようになりました。ペットを飼われている家族が増えた昨今、ペットとともに避難するケースも増え、こちらは問題の一つともなっています。いずれの場合にも、自衛隊や専門家が救助に入られる時間までをどのように過ごすのかが問題となります。

実際には、現段階の当町の備蓄状況に対し、備蓄数や、たんぱく質、ミネラル、ビタミンといった栄養素の不足が大きな問題となった今回の震災では、野菜を必要とされる方が多く見られる中で、当町の備蓄品について、アルファ米よりも乾パン、クラッカーなど、食べた後水分を必要とする物資が多くあります。いま一度見直す時期であると考えます。

昨日の代表質問と重複いたしますが、9月議会でも質問させていただきましたように、指定緊急避難場所になっている体育館の空調はいつ整備されますでしょうか。

○教育部次長兼教育課長 館林久美君

それでは、ご質問のありました、指定緊急避難場所になっている体育館の空調整備についてお答えさせていただきます。

昨今の暑さや、今回の能登半島地震のような寒い冬の発災等を想定いたしますと、体育館への空調設備の設置は急務であると考えております。しかしながら、設置には多額の費用がかかりますので、一度に全ての施設を行うことは少し難しいと思っております。来年度予算につきましては、中学校2校分の空調設置に向けました設計業務を計上させていただいておりますので、予算お認めいただけましたら、それに向かって事業を進めてまいりたいと思っております。

その後につきましては、指定避難所になっています町の体育館も含めまして、残りの小学校へと段階的に設置できるように進めてまいりたいと考えております。実際に、じゃ、いつ整備されるのかといわれますと、早い施設で令和7年度を想定しております。

以上でございます。

○9番 加藤裕子君

ありがとうございます。なかなか、空調設備を整えるのに多額のお金がかかるというところが問題ではあるかと思いますが、早急に対応していただきたいと思い、ここで、一つ事例を挙げさせていただきます。

大府市では、20年前の東海豪雨で、避難所の環境整備として冷暖房が不可欠であり、南海トラフ地震が想定される地域であることから、2019年度から検討を開始され、翌年2020年度には、避難スペースが大きい中学校から整備を進められました。2022年、経済産業省の補助金が決め手となり、石油ガス、災害バルク等の導入事業費補助金を活用し、自立型の電源を備えたLPガス仕様の停電対応型GHPと災害時バルクをセットで導入されました。

今回、発災直後、1月5日、志賀小学校へ炊き出し支援をさせていただきましたが、空調が備わっていても、災害毛布や災害用シュラフなどの備蓄品が不足しているという現状により、床に段ボールを1枚敷き、硬い床に横たわる高齢者をたくさん目にいたしました。いつ起こるか分からない災害時に対し、早急な対応が必要であると考えます。昨日ご答弁されたように、プロパンガスを使用しているガス空調整備を考えられているとのことですが、モデルケースとなる整備された市町の視察にいかれるなど、防災計画に基づき、避難所となる学校施設等に空調整備は急務であると考えます。

能登地震の影響により、能登半島6市町はほぼ全域で水が使えないという壊滅的な状況下で、生活用水として井戸が活用されていました。共助につながった井戸についてお尋ねいたします。

現在、蟹江町内に井戸は幾つありますか。

○安心安全課長 綾部 健君

ご質問のありました蟹江町内に井戸が幾つあるかについてお答えいたします。

蟹江町には、蟹江水源、新町第一水源、新町第二水源の3本の水源がございます。平成20年度に水質調査をした結果、水質の悪化が認められて、以降は利用を取りやめております。現在は、非常用水源として飲み水以外の用途として管理している状況でございます。

その他の水源については、井戸の形態はしているが使用不可の状態であったり、井戸跡のみが残っている状況です。また、個人が所有する井戸については、把握できておりません。

以上でございます。

○9番 加藤裕子君

ありがとうございます。

井戸は現在、衛生面などから飲料水としては難しいということではありますが、能登半島においては生活用水として使われたという事例もございます。今後、活用方法を考えていただけるとありがたいなというふうに思います。

昨日の町長のご答弁にもありましたが、実際に井戸を使用されているご家庭はほとんどないように感じます。私が幼少期の頃は、我が家の畑にも井戸がありました。近年、当町の市

街化発展により、井戸が現存する場所は少なくなったこととは思いますが、このたびの能登半島地震において、道路の寸断などの影響で、石川県内では、5.6万戸以上で断水が続いておりました。輪島市や珠洲市などの奥能登ではほぼ全域で断水、2カ月以上経過した今、輪島市の一部や珠洲市の一部のエリアを除いては、いまだ水の復旧が遅れています。そのため、井戸がある地域では、生活用水、特にトイレの水を流すことに使用され、地域で共有されています。

このことを受け、当町内においても、有事の際を考え、井戸が生活用水として使用できるということは災害時に有効的であるということを町民の皆様にお伝えしたいです。

昨日のご答弁に、下水道工事は必要不可欠だというお話もありましたが、一方で、災害時には違った側面もあったようです。輪島市では、水が出たと喜びの声が上がる半面、上水道は復旧しても、液状化の影響で、マンホールが高さ1.2メートルにも浮き上がり、下水道はいまだ復旧の見通しが立たず、輪島病院では浄化槽を新設し、トイレの問題を解消されています。下水道は、環境に対しても衛生面においてもメリットは多いと知った上ではありますが、有事の際には見直されるといった災害時からの教訓があったようです。

以前よりお尋ねはしておりますが、公式LINEの導入を早急に考えるべきではないでしょうか。

○安心安全課長 綾部 健君

ご質問のありました公式LINEの早期導入についてお答えいたします。

蟹江町では、災害時に防災情報を配信するサービスとして、防災情報メールを運用しており、約2,000の方が登録しております。

LINEについては、豊富な機能と迅速な情報伝達が可能であり、災害時の情報共有に役立つなど利点が多く、非常に有効な手段であると認識しております。当町としても、先進地の運用事例を参考に、今後研究していきたいと考えております。

以上でございます。

○9番 加藤裕子君

ありがとうございます。前向きなご回答をいただき、感謝申し上げます。

現在、当町の活用する防災メールは、昨年までとは異なり、今年に入り防災一口メモなどを配信されたことはすばらしい取り組みであると感じました。しかしながら、高齢者に目線を置いてみると、羽咋市では、高齢者にやさしい回覧板は、案内を印刷して回覧することに時間がかかり、広報車や防災情報無線も聞き取りにくいなどの懸念から、公式LINEを使用し、被災者の方々へ、発災直後から危険地域の情報提供や救援物資の情報、炊き出しの案内など、日々状況が刻々と変わる中で、市内住民への混乱を防ぐ情報提供ができたことは、数年前から有事の際に備え、公式LINEを導入した結果であったとお聞きいたしました。

導入費用の観点から、多くのコンテンツを初動から備えるのではなく、災害に対する情報

提供から始めるなどの工夫をされながら、費用負担を抑えた導入を考えていただけるとありがたいと存じます。

輪島市では、尾張旭市と災害協定を結んでいるとお聞きしておりますが、当町は災害協定を結んでみえますか。

○安心安全課長 綾部 健君

ご質問のありました当町の災害協定の締結についてお答えいたします。

蟹江町では、地域防災計画に基づき、他市町村をはじめ、町の内外において78の事業所と災害支援協定を締結しております。

災害時は、町の要請によりご協力いただくもので、主な業種としては医療関係、エネルギー、土木建築、物流など、幅広い分野で協定を結んでおります。有事の際は、町の不足分を補うよう、人的・物的支援を求めてまいります。

以上でございます。

○9番 加藤裕子君

多くの事業所との災害協定、素晴らしいことだと思います。一方では、近隣エリアや当町内の事業所では、南海トラフのような広いエリアがともに被災した場合を想定し、同時被災となりにくい遠方の市町との災害協定を視野に入れるべきではないかと考えます。

今回の能登半島地震の教訓から、新聞紙面においても、災害協定の言葉は多く見られました。では、隣県の社会福祉協議会と協定を結んでいらっしゃるのでしょうか。

○安心安全課長 綾部 健君

ご質問のありました隣県の社会福祉協議会との協定についてお答えいたします。

蟹江町では、隣県の社会福祉協議会と直接は協定を締結しておりませんが、蟹江町社会福祉協議会とは、地域防災計画に基づく災害ボランティアセンターの開設及び運営に関する協定を結んでおります。また、蟹江町社会福祉協議会は、西尾張地区の社会福祉協議会とも協定を締結しており、さらなる応援体制の強化を図っております。

以上でございます。

○9番 加藤裕子君

ありがとうございます。

他の、隣県の社協さんと協定を結んでいらっしゃるということで、前述でも述べさせていただきましたように、協定を結ぶということで、互いが災害時即時に支援できる関係性を構築する、また、被災ニーズに対応でき、災害時に二次災害を抑制する働きができると考えます。今回の能登半島地震では、多くの部隊が各地から派遣されましたが、現場の声としては、助けがあることはうれしい反面、経験のない職員の配置の難しさが問題となりました。当町の社会福祉協議会から珠洲市へ派遣されておりましたが、有事の際に迅速な対応ができるよう、今回の経験をぜひ伝達、共有していただきたいものです。

全国的に災害ボランティアセンターの立ち上げは社会福祉協議会が行うものとされていますが、災害対策本部が立ち上げられる役所内での立ち上げが望ましいと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○安心安全課長 綾部 健君

ご質問のありました災害ボランティアセンターの立ち上げについてお答えいたします。

当町では、災害ボランティアセンターの立ち上げは災害対策本部において開設が必要と判断した場合に、蟹江町社会福祉協議会と協議の上、蟹江町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターの立ち上げを行うこととなっております。

また、役場内での立ち上げに関しては、開設するための十分なスペースを確保することが難しいこともあり、蟹江町多世代交流施設か学戸ふれあいプラザのいずれかに開設することとなっております。

以上でございます。

○9番 加藤裕子君

全国的に、発災後、ボランティアセンターの立ち上げの遅さが問題となり、被災後の住民ニーズに対応できないケースが多く見られ、昨年、2023年6月の豪雨災害時にも、庁舎内災害対策本部と社会福祉協議会の立ち上げるボランティアセンターの連携が図れないことが問題となりました。ボランティア保険の兼ね合いもあり、管轄を替えることはすぐには難しくとも、当町独自の連携強化を図るなど、独自の手法も視野に入れ、災害に対するさらなる強化を求めます。

では、当町には応急危険度判定士が何名いらっしゃるでしょうか。また、名簿は作成されていますか。有事の際に何名の方が活動できるかなど、どこまでの把握がされているかをお聞かせください。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

それでは、ただいまの応急危険度判定士の人数等についてお答えをさせていただきます。

まず、人数につきましては、令和5年末現在で19名の方が登録をされております。名簿のほうも作成をさせていただいておりまして、実際、19名のうち3名が町職員、16名は町内の在職者の方となっております。

実際、今回の能登地震でも、応急危険度判定士の派遣要請というのは来ていないものですから、実際、今回のほうも派遣はされておられません。実際に、有事の際にどれだけの方が動けるかというのも、ちょっとその状況に応じて分かりかねるところではありますが、毎年、こういった有事の際を想定した連絡訓練というものを実施しておりまして、今年度については、能登地震の影響もあり中止となっておりますが、昨年度実施した際には、7割程度の方にご参加をいただいております。

以上でございます。

○9番 加藤裕子君

ありがとうございます。

有事の際にどなたがどれくらいの活動ができるかというのはすごく難しい問題ではあるかと存じますが、災害時に応急危険度判定士が判定をした結果こそが罹災証明の基本ともなるため、重要な資格であると言えます。有資格者が災害時に有効的な働きかけができるよう日頃から連携を図り、関係を構築することこそが災害時に有効であると考えます。

そこで、昨日の代表質問にもございましたが、私は、今回の震災において、志賀町、羽咋市、七尾市、輪島市、珠洲市を訪れ、各市町で問題となっていたことを現地の声としてお聞きをすると、どの市町も同様に、備蓄品の見直しと避難訓練の在り方についてとおっしゃっていました。避難訓練の形を見直すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○安心安全課長 綾部 健君

ご質問のありました避難訓練の形の見直しについてお答えいたします。

避難訓練については、地域防災訓練など町内会主体の訓練と、蟹江町が主体となる総合防災訓練の2つに大別されます。

町内会が主体となる地域防災訓練では、地域の最寄りの公園や公民館に避難した後、消火器や消火栓を使った初期消火訓練が一般的となっております。

蟹江町が主体となる総合防災訓練は、4年に一度開催しており、町全体が実施しております。令和6年度は総合防災訓練にあたり、緊急避難場所への避難に続き、災害発生後の初動対応として、職員と住民が連携して避難所開設を行い、避難所運営では、パーティションの設営やトイレ処理剤の使用方法など、住民の方々に直接体験していただくことで、実際の災害に即した避難所運営訓練を計画しております。

今後の町内会の訓練も、より実践的で効果的な訓練を実施していただくよう計画してまいります。

以上でございます。

○9番 加藤裕子君

ありがとうございます。

昨日の町長のご答弁では、パーティションの設置や段ボールベッドの組み立てといった実践型、効果的な訓練を行うことを目的とされる参加型避難訓練を9月に実施される予定ということでしたが、女性の視点から、災害時にリーダーは必ずしも男性ではなく、地域で活躍する女性、防災士や民生委員など、女性リーダーの配置を視野に入れるべきではないかと考えます。

今回、避難所運営において、地域住民らが自ら炊き出しを行う際にも、トイレなどの清掃作業や炊き出しはほぼ女性が行っていたという現実を受け止め、避難所運営には女性の力が必要だと感じました。現在の安心安全課には、女性職員はゼロです。羽咋市の避難所運営を

していた健康福祉課には、リーダーの男性を除いて女性の職員ばかりだったとお聞きをしております。避難所において、子どもの泣き声がうるさいと、苦情から避難所を去った親子のケースも多々見受けられました。避難所は、いつの間にか高齢者だけの居場所に近づいてしまったケースもお聞きをしております。有事の際には、地域住民が助け合うことが必要となります。多世代が共存し合えるまちづくりこそが災害関連死を減らすと言っても過言ではないでしょう。

避難所という居場所は、福祉の面においても課題の一つです。福祉避難所について、子どもの居場所について、いま一度お考えいただく課題であります。

避難訓練は、日中に行うのであれば、子どもが生活する学校が避難所となるため、平日の学校生活中に避難訓練を地域住民とともにいき、子どもたちの居場所である学校、子どもたちが主体性を取り、備蓄品の保管場所を把握し、高学年の子どもたちや中学生がリーダーとなり、高齢者の手を取る訓練など、あらゆる側面を考え、有意義な訓練を考えていただきたいと思います。

誰がどこに暮らし、どんな特技があるかを知り尽くし、日頃から互いを支え合う地域防災を定着させることこそが自助・共助につながると言えるでしょう。

被災後、災害を自分のせいだと考えるようになったり、落ち着きがなくなったり、親の反応に敏感になったり、不安定になる子どものメンタルケアが必要であり、災害時に子どもにみられる変化と、大人の関わり方についても同時に考えていく必要があります。

東日本大震災や西日本豪雨災害などの際にも、被災地の子どもたちを支援してきたボランティア団体や有識者の方々と連携し、未来ある子どもたちの居場所づくりは重要であり、必要な支援が的確に届くよう、平時からの体制づくりが重要不可欠であると考えます。

最後に、町長にお尋ねいたします。

当町が安全で安心できるまちであるために、災害時に備えた町長のお考えをお聞かせください。

○町長 横江淳一君

いろいろな提言をいただきました。本当にありがとうございます。

平素は、災害の弱者の皆様方のためにしっかりと対応していただきましたことを、この場を持ちまして感謝を申し上げます。

大変難しいというか、裾野の広い話でありますので、一言ではなかなか言い現わしにくいと思います。ただ、私も幼少の頃、伊勢湾台風を経験しております。なかなか、伊勢湾台風を経験した年代が少なくなっている昨今、これは、やっぱりしっかり伝えていかなきゃいけない。特に、蟹江町だけではなくて、この4市2町1村、ほぼ同じ状況になっている。港区、名古屋市もそうでありますかね。そういう過去の教訓に立って災害対策をしていく。これはもう、当たり前のお話であります。

1995年の阪神淡路大震災、2011年の東日本大震災、10年ちょっとぐらいのスパンで、実は来ているわけですね。昔は、忘れた頃にやってくるというのが常套の話でした。今は忘れず、必ずやってくる。これをまずしっかりと、我々、子どもたちにもそのときに、話し合いの中でしていくのがいいのかなというのを思っています。

また、発災というのはどんなシチュエーションで起きるか分かりません。今議員がおっしゃったように、授業中に起きるかも分かりません。家族団らんで楽しくしているときも、今回がそうですね、まさに1月1日の4時ごろでしたか、あれ。私も、孫と一緒におりましたので、本当にびっくりしましたし、これが起こり得ることだというように思っています。

ですから、災害っていろんな形があると思います。蟹江町の場合、確かに津波想定はありますが、主は浸水想定。いわゆる、上ってきた川の水、遡上して、堤防を越えて越水して地域に来る。最大で2メートルの水が来るということだけをしっかりと子どもたちに備え付けるというのも、これも学校教育の中の一つ、家庭教育の一つだと思っています。備蓄食料も、いろんなところに置いてあれば一番ありがたいんですけども、行政ができる範囲というのは、やっぱり限界があるというふうにご理解をいただきたいと思いますし、また、加藤議員のようにいろんなところでボランティア活動してみえる方、本当に頭の下がる思いでありますし、その場をしっかりとつなげていただいて、また我々に情報として教えていただければありがたいと思います。

しっかりと対応させていただくことをお約束して、答弁とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○9番 加藤裕子君

ありがとうございました。

私も、私の両親が伊勢湾台風を経験し、幼少期から災害の恐ろしさについて家族内で話し合いを行ってまいりました。「伊勢湾台風物語」というものが、私が小学校の頃にはありまして、その「伊勢湾台風物語」を、私は新蟹江小学校の体育館で見たことを今でも記憶しております。最近、そのような教育がないのが少し残念だなというふうに思うところでございまして、その中で1つだけ提案をさせていただきます。

最後の提案でございます。

災害時に、昨今では、全国で注目され始めました防災小説というものがあります。大人だけではなく、子どもたちも防災リーダーになれる時代でございます。主人公を自分とし、災害を自分事と考え、災害への備えを考え、また、防災小説を読んだり、防災意識や防災行動力が変わるといふものを自身で考え、小説として宿題、課題という形で与え、読んだり聞いたり、学んだりすることによって、意識が変わると言われております。

命を守るために、他人事ではなく、我がこととして受け止め、今回の震災が教訓となり、私たち平和ぼけしている日常から、各自が災害に対する意識を高め、耐震診断やハザードマ

ップの見直し、地域とのコミュニケーションにつながり、有事の際に互いが支え合い、減災につながるまちを目指し、有効的な防災訓練を考えていく時期となったように考えます。

当町においても、私たち自身もいま一度自分事と考える時間となることを願い、私の一般質問を終えさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長 水野智見君

以上で加藤裕子さんの質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

(午前10時41分)